

エコアクション21

2023年度 環境経営レポート

対象期間 2023年3月21日 ～ 2024年3月20日

発行日 2024年9月6日

株式会社村上精機工作所

1. 組織の概要、対象範囲

1-1. 事業者名及び代表者名

株式会社村上精機工作所
代表取締役社長 橋本 尚二

1-2. 所在地

〒807-0811
福岡県北九州市八幡西区洞北町1-1
TEL : (093)601-1037
FAX : (093)601-1041
URL : <http://www.murakami-seiki.co.jp/>

1-3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 製造 G 課長 平木 幹雄
担 当 者 事務局（品証 G） 波多野 裕明

1-4. 事業の内容

産業用電気機器製造業

1-5. 主な製品

ユーラスバイブレータ（電動回転式 高性能振動発生装置）
産業用ブレーキ（摩擦式 無励磁制動形ブレーキ）
粉粒体ハンドリング機器（粉碎・分級・ふるい分け・供給・輸送）

1-6. 事業の規模

活動規模	単位	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
売上高	百万円	2,096	2,228	2,282	2,376
従業員	人	96	98	98	98
床面積	m ²	9,742	9,742	9,742	9,742

新工場 494 m²

1-7. 事業年度

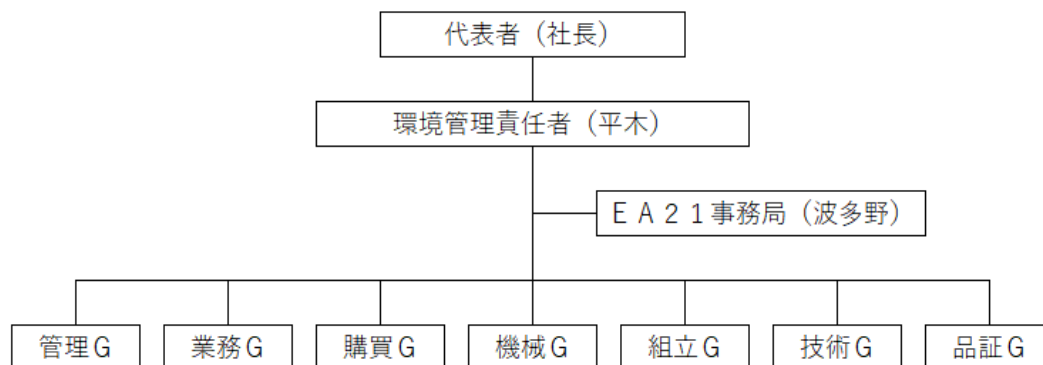
3月21日 ～ 3月20日

1-8. 認証・登録範囲

全組織・全活動・全従業員

2. EA21実施体制

MSK EA21 組織図



3.役割・責任及び権限

（役割・責任及び権限一覧表）

職 位	役 割 ・ 責 任	権 限
社長	①EA21 の最高責任者 ②環境方針の制定 ③EA21 システムの承認 ④EA21 の経営資源の確保 ⑤環境管理責任者の任命 ⑥EA21 全体の評価と見直し	EA21 の確立・実行・維持・改善に関する全権限
環境管理責任者	①経営者の代行 ②EA21 システムの確立・実施・維持・改善	EA21 の確立・実施・維持・改善に関する指示の権限
E A 2 1 事務局	①法規制等の把握及び監視測定、届出等、法規制等のすべて ②EA21 マニュアルの見直し・改定 ③環境活動レポートの作成 ④環境活動計画の実績把握 ⑤教育・訓練の実施及び記録 ⑥その他環境管理責任者の支援	環境管理責任者の指示により、左記に関する事項の全部門に展開する権限
E A 2 1 部門責任者（グループリーダー）	①部門の EA21 に関する業務を確立・実行・維持	左記の事項に関し部署内従業員に対し指示、フォローする責任と権限
チーム員	手順・ルールを遵守する責任	—
共 通	①環境改善の提案 ②当該環境改善の実施	—
安全衛生環境会議	毎月 1 回開催し、目標の達成状況及び活動計画の実行状況を審議	環境コミュニケーション 情報伝達

4. 環境経営方針

環境経営方針

< 理念 >

当社は、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題と考えています。当社の事業活動（振動モータ、産業用ブレーキ及び振動・粉体機等の各製品製造）における環境負荷の低減、社会に貢献する製品の開発を目指し、全社一丸となって自主的・主体的に、環境保全活動に対し、日々、継続的な改善に取り組みます。

< 行動指針 >

1. 省エネルギーへの取り組み

事業活動に必要な電力・ガス・その他 全てのエネルギーを効率的に活用し、エネルギー消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に努めます。

2. 廃棄物の排出抑制・内部循環の推進

事業活動で発生する廃棄物の削減及び分別収集により、環境負荷軽減と内部循環（再使用、リサイクル）に努めます。

3. 総排水量（使用水量）の削減

従業員の活動に必要な生活用水及び生産に必要な業務用水の効率的な使用を図り、総排水量の削減に努めます。

4. 化学物質（PRTR 制度対象）使用量の削減

含有量が少ない製品設計、使用量の少ない工法の採用に努めます。

5. 原材料、事務用品等のグリーン購入の推進

原材料、事務用品、社内設備機器等にグリーン購入対象品の採用に努めます。

6. 環境関連法規制の遵守

該当する環境関連法規制を遵守し、環境保全に努めます。

7. 環境に配慮した製品

環境に配慮した製品（環境ラベル認定製品）の製造、販売に努めます。

8. 地域社会との関わり

工場周辺の清掃活動の実施、省エネセミナー等への参加に努めます。

これらの活動について環境目標・活動計画を定め継続的な改善に努めます。

2008 年 9 月 21 日 制定

(2021 年 3 月 21 日 改定)

株式会社村上精機工作所

代表取締役社長

橋本 尚二

5. 2023 年度環境経営目標 及び 中期目標

項目	単位	2022 年度	2023 年度 目標		2024 年度 目標		2025 年度 目標	
		実績 (基準年)	削減率 (%)	目標値	削減率 (%)	目標値	削減率 (%)	目標値
二酸化炭素排出量	(絶対量)	(697,064)	—	(696,475)	—	(759,695)	—	(752,724)
	kg-CO2 / 就業日	<u>2,371</u>	<u>0.7</u>	<u>2,368</u>	<u>—9</u>	<u>2,567</u>	<u>—8</u>	<u>2,543</u>
	電力使用量 削減	(絶対量)	—	(1,222,406)	—	(1,344,647)	—	(1,332,423)
		kWh / 就業日	<u>4,158</u>	<u>4,130</u>	<u>—10</u>	<u>4,543</u>	<u>—9</u>	<u>4,501</u>
	ガス使用量 削減	(絶対量)	—	(2,695)	—	(2,668)	—	(2,641)
		ℓ / 就業日	<u>9.3</u>	<u>9.1</u>	<u>2</u>	<u>9.0</u>	<u>3</u>	<u>8.9</u>
	軽油使用量 削減	(絶対量)	—	(1,634)	—	(1,618)	—	(1,601)
		ℓ / 就業日	<u>5.6</u>	<u>5.52</u>	<u>2</u>	<u>5.47</u>	<u>3</u>	<u>5.41</u>
	都市ガス使用量 削減	(絶対量)	—	(4,561)	—	(4,515)	—	(4,469)
		N m ³ / 就業日	<u>15.7</u>	<u>15.4</u>	<u>2</u>	<u>15.3</u>	<u>3</u>	<u>14.1</u>
	灯油使用量 削減	(絶対量)	—	(15,274)	—	(15,119)	—	(14,965)
		ℓ / 就業日	<u>52.5</u>	<u>51.6</u>	<u>2</u>	<u>51.1</u>	<u>3</u>	<u>50.6</u>
廃棄物排出量	(絶対量)	(45,437)	—	(44,983)	—	(44,528)	—	(44,074)
	kg / 就業日	<u>154.5</u>	<u>1</u>	<u>151.9</u>	<u>2</u>	<u>150.4</u>	<u>3</u>	<u>148.9</u>
	一般廃棄物量 削減	(絶対量)	—	(1,822)	—	(1,803)	—	(1,785)
		kg / 就業日	<u>6.26</u>	<u>6.15</u>	<u>2</u>	<u>6.09</u>	<u>3</u>	<u>6.03</u>
	産業廃棄物量 削減	(絶対量)	—	(43,161)	—	(42,725)	—	(42,289)
		kg / 就業日	<u>148.3</u>	<u>145.8</u>	<u>2</u>	<u>144.3</u>	<u>3</u>	<u>142.9</u>
	紙類の再使用 推進	(絶対量)	—	(294)	—	(297)	—	(300)
		kg / 就業日	<u>0.99</u>	<u>0.99</u>	<u>2</u>	<u>0.99</u>	<u>3</u>	<u>1.01</u>
	白紙使用量 削減	(絶対量)	—	(1,111)	—	(1,100)	—	(1,088)
		kg / 就業日	<u>3.82</u>	<u>3.75</u>	<u>2</u>	<u>3.72</u>	<u>3</u>	<u>3.68</u>
総排水量：水使用量 削減	(絶対量)	(2,298)	—	(2,275)	—	(2,252)	—	(2,230)
	m ³ / 就業日	<u>7.8</u>	<u>1</u>	<u>7.7</u>	<u>2</u>	<u>7.6</u>	<u>3</u>	<u>7.5</u>
化学物質使用量の 適正管理	—	(9,187)	化学物質使用量の適正管理					
	—	<u>31.2</u>						
グリーン購入推進	新規件数 / 年	<u>1</u>	—	<u>1</u>	—	<u>1</u>	—	<u>1</u>
環境に配慮した製品の 製造・販売の増加	売上高 (百万円) / 月	<u>159</u>	—	<u>159</u>	—	<u>161</u>	—	<u>163</u>
後工程不良件数の削減	件数 / 月	<u>2.8</u>	—	<u>3.1</u>	—	<u>3.1</u>		<u>3.1</u>

(注) 購入電力の排出係数は、(株)グローバルエンジニアリングの 2011 年度の排出係数 (0.522kg-CO2/kWh) で算定している。

また、2022 年度まで用いている。

備考：基準年（2022 年度）実績をベースとして、削減率を示す。

各取組項目の数値について

上段：年度毎の絶対量を表す。（目安値）

下段：就業日数で換算した数量を表す。目標値（太字表示）

- ・2023 年度の電力量の目標値は 1 1 月度より工場増設・大型機械導入・大型組み込みライン増設によりより 2022 年度の実績値としています。
- ・2024 年度は上記が稼働し電力量が（10%～20%）増が見込まれることから電力量目標値 10%引き上げします。

6. 環境経営計画

環境目標達成のため、次のような取り組みを行う。

- ① 活動グループの編成は業務上の組織（グループ）単位で活動する
- ② 各グループは、該当する全ての環境目標について活動する。
- ③ すべて環境活動項目に最も適任と思われる担当グループを割りつける。
- ④ 各グループは割り付けられた環境活動項目の活動計画を作成し
全グループに活動の実施を要請する。

環境活動項目及び、その担当チーム

環 境 活 動 項 目	担当グループ
二 酸 化 炭 素 排 出 量 削 減	———
1、電力使用量削減	管理 G
2、ガソリン使用量削減	購買 G
3、軽油使用量削減	購買 G
4、都市ガス使用量削減	組立 G
5、灯油使用量削減	機械 G
廃 棄 物 排 出 量 削 減	管理 G 技術 G
総 排 水 量（使用水量）削減	管理 G
化学物質（PRTR 制度対象）使用量の適正管理	組立 G 技術 G
環 境 法 令 遵 守 徹 底	事務局
グ リ ー ン 購 入 ・ 転 換 推 進	管理 G 技術 G
環境に配慮した製品の製造・販売の増加	主管業務 G 取組全社
後工程不良率の削減	機械 G
そ の 他	———
紙類の再使用推進	業務 G
白紙使用量の削減	技術 G

6-1. 二酸化炭素排出量の1%削減

取組目標		責任者	活動項目	
1	電力使用量の削減	草場	1	エアコン運転基準温度を定め実施する
			2	将来に渡って、全ての電灯に個別スイッチを設置する
			3	不要電力消費抑制(スイッチ off 運動: 始業前、昼休み、終業後の速やかな消灯)
2	ガソリン・軽油使用量の削減	伊藤	1	走行距離・給油量の記録の手順化
			2	省エネ運転マニュアルの運用
3	都市ガス使用量の削減	杉本	1	不要燃料消費抑制(スイッチ off 運動: 始業前、昼休み、終業後の速やかな消火)
			2	乾燥炉のバーナーを必要最小限な口数だけ点火する
4	灯油使用量の削減	櫻木	1	ストーブの使用基準を定め、温度によって使用を制限する
			2	不要燃料消費抑制(スイッチ off 運動: 昼休み最低火力、終業5分前消火)

6-2. 廃棄物排出量の1%削減

取組目標		責任者	活動項目	
1	廃棄物の分別徹底	平安	1	資源ゴミ・産業廃棄物・一般廃棄物の仕分けを徹底する
			2	PEC 廃棄物(雑粉)の客先返却を徹底する
2	紙類の再利用、再生推進	岩田	1	裏紙回収箱を設置し、再利用を徹底する
3	紙類の使用量削減	吉村	1	複写機使用の際は、A3 用紙で複写し A4 サイズに切断する
			2	会議はPC持参で行い、配付資料を削減する

6-3. 総排水量(使用水量)の1%削減

取組目標		責任者	活動項目	
1	水道漏水の早期発見	草場	1	使用量メータを毎週確認し、異常の有無を確認する
			2	蛇口の締め忘れ、パッキン劣化の有無などを確認する
2	洗浄機漏水の早期発見	杉本	1	貯水槽を毎日確認し、異常な水量低下の有無を確認する
3	水道水使用量の削減	草場	1	トイレの貯水タンクに箱を入れて、洗浄水量を削減する
			2	局排設備を湿式から乾式に更新する
			3	PEC 床掃除方法の見直し(掃除機との併用)、床掃除回数を削減する

6-4. 化学物質(PRTR 制度対象)使用量の適正管理

取組目標		責任者	活動項目	
1	化学物資使用量の把握	波多野	1	毎月化学物質の使用量を集計する
2	化学物質含有量の低減	吉村	1	含有量が少ない製品設計(変更)をする

6-5. グリーン購入の推進・転換

取組目標		責任者	活動項目	
1	環境に配慮した物品等の調達	草場	1	環境ラベル認定等製品を優先的に購入する

6-6. 環境に配慮した製品の製造・販売

取組目標		責任者	活動項目	
1	社員への通達	平木	1	全社会にて数値の発表による情報共有
2	目標の進捗管理	平木	1	納期管理、問題点の報告と対策指示

6-7. 後工程不良率の削減

取組目標		責任者	活動項目	
1	品質会議	白石	1	毎月の品質会議にて発生原因の対策を行う

6-8. 地域社会との関わり

取組目標		責任者	活動項目	
1	清掃活動	平木	1	会社周辺の清掃活動実施
2	外部講習受講	平木	1	省エネ環境改善関連の情報の収集 省エネセミナー等への参加

7. 環境経営目標と実績

項目	単位	2022 年度 実績 (基準年)	2023 年度 目標	2023 年度 実績	
				実績値	判定
二酸化炭素排出量削減	(絶対量)	(697,064)	(696,475)	(719,618)	(×)
	kg-CO2 / 就業日	<u>2,371</u>	<u>2,353</u>	<u>2,431</u>	×
	電力使用量 (絶対量)	(1,222,406)	(1,222,406)	(1,273,764)	(×)
	削減 kWh / 就業日	<u>4,158</u>	<u>4,130</u>	<u>4,303</u>	×
	ガソリン使用量 (絶対量)	(2,723)	(2,695)	(2,180)	(○)
	削減 l / 就業日	<u>9.3</u>	<u>9.1</u>	<u>7.4</u>	(○)
	軽油使用量 (絶対量)	(1,651)	(1,634)	(1,111)	(○)
	削減 l / 就業日	<u>5.6</u>	<u>5.52</u>	<u>3.8</u>	○
	都市ガス使用量 (絶対量)	(4,607)	(4,561)	(4,150)	(○)
	削減 Nm ³ / 就業日	<u>15.7</u>	<u>15.4</u>	<u>14.0</u>	○
廃棄物排出量削減	灯油使用量 (絶対量)	(15,428)	(15,274)	(15,191)	(○)
	削減 l / 就業日	<u>52.5</u>	<u>51.6</u>	<u>51.3</u>	○
	(絶対量)	(45,437)	(44,983)	(67,120)	(×)
	kg / 就業日	<u>154.5</u>	<u>151.9</u>	<u>226.8</u>	×
	一般廃棄物量 (絶対量)	(1,840)	(1,822)	(1,480)	(○)
	削減 kg / 就業日	<u>6.26</u>	<u>6.15</u>	<u>4.76</u>	○
	産業廃棄物量 (絶対量)	(43,597)	(43,161)	(65,710)	(×)
	削減 kg / 就業日	<u>148.3</u>	<u>145.8</u>	<u>222.0</u>	×
	紙類の再使用 (絶対量)	(291)	(294)	(375)	(○)
	推進 kg / 就業日	<u>0.99</u>	<u>0.99</u>	<u>1.27</u>	○
総排水量：水使用量	(絶対量)	(2,298)	(2,275)	(2,056)	(○)
	削減 m ³ / 就業日	<u>7.8</u>	<u>7.7</u>	<u>6.95</u>	○
化学物質使用量の適正管理	(絶対量)	9,187	-	(9486)	-
	kg / 就業日	<u>31.2</u>	-	<u>32.0</u>	-
グリーン購入推進	新規件数 / 年	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	○
環境に配慮した製品の製造・販売の増加	売上高 (百万円) / 月	<u>157</u>	<u>159</u>	<u>165</u>	○
後工程不良率の削減	件数/月	<u>2.8</u>	<u>3.1</u>	<u>6</u>	×

(注) 購入電力の排出係数は、(株)グローバルエンジニアリングの 2011 年度の排出係数

0.522-CO2/kWh で算定している

・原単位は就業日あたりで、2023 年度は 296 日で算出した。

・判定欄の○印は、活動状況は良好で目標値を達成した。

×印は、改善活動は実施しているが実績は目標を超過した。

原因調査及び活動内容の見直し等の対策が必要である。

8. 環境経営計画の取組結果とその評価

活動項目毎の取組結果とその評価 を前述 7 環境目標と実績に示す。

環境活動項目に対する取り組みが浸透し、目に付いたものや、気が付いたことが報告されるようになった。又、問題点・課題に対しては安全衛生環境会議やパトロールを通して、改善処置を行う一連の活動が定着したことが、結果（効果・成果）に結び付いたと考える。

環境活動の取組み結果については、下記に記載し報告とする。

8-1. 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力使用量

電力使用量は、目標より絶対量で 3.3%、就業日あたりで 3.3%増加した。

増加の要因としては、地球温暖化に影響による、夏場のエアコンの使用負荷が増えた事と、今年度 11 月度より大型機械導入と新工場増設し可動したことによる工場の電力の負荷が増えた事が要因として考えられる。今後、本格稼働により負荷増減幅の想定は電力量（10%～20%）程度増える事を予測している。今後の目標としては電力量の増減を 10%未満に抑える事を目標とし、活動を続ける。

2) ガソリン・軽油使用量

ガソリン使用量は絶対量で 19%減少し、軽油使用量は絶対量で 32%目標より減少出来た。ガソリンと軽油使用量の減少はウェブ会議等で車での打合せ出張を減らせた事とトラックでの直接、緊急時の外部材の引き取りが減ったなどが考えられる。

3) 都市ガス使用量

都市ガス使用量は、絶対量で 9%、就業日あたりで 9%、目標より減少し目標達成となった。計画生産が出来るようになり、ユーラスバイブレータの単納期対応が減り、乾燥炉の使用が減った事が要因と考えられる。

4) 灯油使用量

灯油使用量は、目標より絶対量で約 0.5%減少、就業日あたりで 0.5%減少し、目標達成となった。暖冬によるストーブの使用の停止などが効果として考えられる。

引続き暖房用の灯油については、こまめな省エネ管理を徹底していく。

8-2. 廃棄物排出量の削減

廃棄物排出量は、目標より絶対量で 49%増加した。この原因は、今年度、6 月より

産廃業者が変わり、以前の業者は木くずを一般ゴミ収集代に含ませていた為、（木くず含む 75,000 円/月）で支払われ、木くずの量をカウント出来ていなかったが、新しい業者は、木くずの量は別請求となり、（10 円/Kg、運搬費 20,000 円/回）となった為、木くずを計上するようになり、結果として廃棄物の量が増えた。今後は、正しく廃棄物の量を管理して廃棄物の分別と資源ごみのリサイクル化に取り組み、廃棄物排出量の削減に努めていく。

8-3. 総排水量（使用水量）の削減

総排水量は、目標より絶対量で9.6%、就業日あたりで9.6%減少した。
引き続き節水を意識した活動を継続させる。

8-4. 化学物質（P R T R制度対象）使用量の適正管理

継続して使用量を管理していく。

8-5. グリーン購入の推進（転換）

グリーン購入は 2009 年度からの取り組み項目で、実績は生産材料・事務用品等の何れも少量の取り組みであるが、今後も地道に活動を継続していく。

8-6. その他の取組

1) 紙類のリサイクル推進

紙類は 2008 年度から始めた取り組み項目で、継続して朝礼や教育を通してリサイクルの推進に努める。

2) 白紙使用量の削減

白紙使用量は目標より絶対量で10%、就業日あたりで10%増加させてしまった。
生産拡大PTなど打合せが多く、資料が増えた結果増加させてしまったと考えられる。
今後は、会議資料や配布資料のペーパーレス化を推進し、白紙使用量の削減を図る。

8-7. 環境に配慮した製品の製造・販売の増加

環境に配慮した製品として管理しているユーラスと粉体処理機械・振動応用機については前年度を2%上回る実績となった。今後、ユーラスバイブレータの生産拡大プロジェクトを推進し、更なる生産・販売拡大を図る。

8-8. 後工程不良率の削減

削減目標を決め毎月フォローしているが目標を達成することができなかった。
引続き発生した不良に対し原因の調査と対策を地道に実施していく。

9. 2024 年度（次年度）の環境経営目標及び環境経営計画

環境目標達成のため、下記の「1. 二酸化炭素排出量の削減」「2. 廃棄物排出量の削減」「3. 総排出量の削減」「4. 化学物質（P R T R制度対象）使用量の削減」「5. グリーン購入の推進」「6. その他（紙類のリサイクル・白紙使用量の削減）」「7. 環境に配慮した製品」「環境に配慮した製品の製造販売の拡大（年度目標達成）」「8. 後工程不良率の削減」について、以下の活動を行う。

9. 2024 年度環境経営目標 及び 中期目標

項目	単位	2022 年度 実績	2023 年度 目標		2024 年度 目標		2025 年度 目標	
		(基準年)	削減率 (%)	目標値	削減率 (%)	目標値	削減率 (%)	目標値
二酸化炭素排出量	(絶対量)	(697,064)	—	(696,475)	—	(759,695)	—	(752,724)
	kg-CO2 / 就業日	2,370	0.7	2,352	—9	2,567	—8	2,543
	電力使用量 削減	(1,222,406)	—	(1,222,406)	—	(1,344,647)	—	(1,332,423)
		kwh / 就業日	0	4,129	—10	4,543	—9	4,501
	ガソリン使用量 削減	(2,723)	—	(2,695)	—	(2,668)	—	(2,641)c
		ℓ / 就業日	1	9.1	2	9.0	3	8.9
	軽油使用量 削減	(1,651)	—	(1,634)	—	(1,618)	—	(1,601)
		ℓ / 就業日	1	5.52	2	5.47	3	5.41
	都市ガス使用量 削減	(4,607)	—	(4,561)	—	(4,515)	—	(4,469)
		N m ³ / 就業日	1	15.4	2	15.3	3	14.1
	灯油使用量 削減	(15,428)	—	(15,274)	—	(15,119)	—	(14,965)
		ℓ / 就業日	1	51.6	2	51.1	3	50.6
廃棄物排出量	(絶対量)	(45,437)	—	(44,983)	—	(44,528)	—	(44,074)
	kg / 就業日	154.5	1	151.9	2	150.4	3	148.9
	一般廃棄物量 削減	(1,840)	—	(1,822)	—	(1,803)	—	(1,785)
		kg / 就業日	1	6.15	2	6.09	3	6.03
	産業廃棄物量 削減	(43,597)	—	(43,161)	—	(42,725)	—	(42,289)
		kg / 就業日	1	145.8	2	144.3	3	142.9
	紙類の再使用 推進	(291)	—	(294)	—	(297)	—	(300)
		kg / 就業日	1	0.99	2	1.00	3	1.01
	白紙使用量 削減	(1,122)	—	(1,111)	—	(1,100)	—	(1,088)
		kg / 就業日	1	3.75	2	3.72	3	3.68
総排水量：水使用量	(絶対量)	(2,298)	—	(2,275)	—	(2,252)	—	(2,230)
	削減	m ³ / 就業日	1	7.7	2	7.6	3	7.5
化学物質使用量の 適正管理	—	(9,187)	化学物質使用量の適正管理					
	—	31.2						
グリーン購入推進	新規件数 / 年	1	—	1	—	1	—	1
環境に配慮した製品の 製造・販売の増加	売上高 (百万円) / 月	159	—	159	—	161	—	163
後工程不良件数の削減	件数/月	2.8	—	3.1	—	3.1		3.1

(注) 購入電力の排出係数は、(株)グローバルエンジニアリングの 2011 年度の排出係数 (0.522kg-CO2/kWh) で算定している。

また、2022 年度まで用いている。

備考：基準年（2022 年度）実績をベースとして、削減率を示す。

各取組項目の数値について

上段：年度毎の絶対量を表す。（目安値）

下段：就業日数で換算した数量を表す。目標値（太字表示）

- ・2023 年度の電力量の目標値は 1 1 月度より工場増設・大型機械導入・大型組み込みライン増設によりより 2022 年度の実績値としています。
- ・2024 年度は上記が稼働し電力量が（10%～20%）増が見込まれることから電力量目標値 10%引き上げします。

9-1. 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力使用量の削減

(1) エアコン

- ①新工場に省エネエアコンの新規購入を推進し、電力量の増加を抑える。
- ②職場の作業に適した運転基準温度を定め実施する。
- ③エアコンのフィルターを定期的に清掃する。

(2) 照明

- ①通路・部品棚等の上部は必要な場合を除き消灯する。
- ②昼休みは特定の場所を除き消灯する。
- ③LED 照明への移行を継続して進める。

(3) コンプレッサ

- ①エアー漏れを定期的に調査する。
- ②半年に 1 回、メンテナンス業者による定期点検を実施する。
- ③エアー使用状況に応じて、運転台数を決める。

(4) パソコン

- ①コピー機の節電モードを活用する。
- ②離席など一定時間以上使用しない場合は、モニター画面を待機状態又は電源を切にする。
- ③外出など長時間使用しない場合は、本体及びモニターの電源を切る。

2) ガソリン及び軽油使用量の削減

- ①省エネ車への移行を継続して進める。
- ②運転席に「省エネ運転」シールを貼る。
- ③トラックの運行ルートを検討し、少量部品運送の際の宅急便活用を実施する。
- ④出張時、社用車から公共交通機関の使用を推進する。

3) 都市ガス使用量の削減

- ①職場の作業に適した乾燥炉運転基準温度を定め使用する。
- ②乾燥炉を昼休み消火する。
- ③乾燥炉の点検を年 1 回実施する。

4) 灯油使用量の削減

- ①ストーブの使用基準を定め使用する。
- ②昼休みにストーブは、弱火にする。

9-2. 廃棄物排出量の削減

1) 廃棄物の分別徹底

- ①有価物・不要物・資源ゴミ・産業廃棄物・一般廃棄物の仕分けを徹底し、廃棄物削減を啓蒙する。

2) 紙類の再利用、再生推進

- ①裏紙回収箱を設置し、再利用可能紙として収集し使用する。
- ②両面使用済み用紙をリサイクル紙として収集する。
- ③シュレッター紙を部品梱包用クッション材として使用する。

9-3. 総排水量（使用水量）の削減

1) 水道漏水の早期発見

- ①水道水使用量メーターを定期的にチェックし、水道水量の異常増加、漏水がない事を監視する。

2) 水道水使用量の削減

- ①粉体実験室（P E C）の流水清掃の際、節水を心掛ける。
- ②節水呼び掛けのステッカーを貼る。

9-4. 化学物質（P R T R制度対象）使用量の適正管理

1) 化学物質使用量の把握

- ①含毎月化学物質の使用量を集計する。

2) 化学物質含有量の低減

- ①含有量が少ない製品設計（変更）をする。

9-5. グリーン購入の推進（転換）

1) 環境に配慮した物品等の調達

- ①必要な時に必要なだけ購入することを基本にする。
- ②使用后ゴミが少なくなるものを選び購入する。
- ③環境を考慮して作られたものを選択する。
- ④長く使用できるものを選び購入する。

9-6. その他の取組

1) 紙類のリサイクル推進

- ①両面使用済用紙・新聞紙・カタログ類を再生可能資源として収集する。
- ②資料配付部数を見直し、削減する。
- ③プロジェクター等を活用し、会議等での配付資料を削減する。

2) 事務用機器の使用法見直し

- ①コピー機及びプリンターに裏紙専用トレイを設ける。
- ②コピー機の両面コピー機能を活用する。
- ③ミスコピー防止のため、コピー使用後はリセット操作を徹底する。

9-7. 環境に配慮した製品の製造・販売

当社の製造する環境に配慮した製品の製造、販売について以下の活動を実施する。

1) 毎月の生産、販売目標の数値の設定と社員への通達

- ①毎月実施する、全社にて、数値の発表による情報共有
- ②昼会にて、グループリーダー管理層以上への、日々実績の報告

2) 設定された目標の進捗管理と問題点の解決

①日々フォロー会議による、納期管理、問題点の報告と対策指示

9-8. 後工程不良件数の削減

発生した不良に対し引続き原因の調査と対策を地道に実施していく。

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社が遵守しなければならない主な環境関連法規等は次の通りです。

廃棄物処理法、騒音・振動規制法、消防法、化管法、労働安全衛生法、
事務所安全衛生基準規則、毒物及び劇物取締法、フロン排出抑制法

それらの遵守状況を確認した結果、違反事項は無かった。

また、関係機関からの違反等の指摘及び利害関係者からの訴訟も現在まで一度もありません。

11. 経営者による全体評価と見直し・指示

全社員が環境改善活動に関する意識を強く持ち、職場だけにとどまらず「家庭でも実行する」。そのようなエコアクション21の取り組みでありたいと願っています。

当社のような製造会社の場合、生産性の向上を常に目標に掲げ、生産効率の改善を繰り返すことで、同じ量の製品を少ない投入資源（人・物・エネルギー）で生産することができ、結果的に電力使用量の削減等の環境保全活動に繋がっていくものと考えております。

節電や節水等の直接的な活動についても、工夫をしながら継続して取り組んでおります。

今年度は「ユーラスパイプレータの生産拡大PT」の計画実行の年です。「新工場建設」、「大型機械設備の導入」、「ユーラスパイプレータの大型組込ライン増設」などを進めて行きます。これらの活動は、生産能力の拡大、生産性の向上を目的としたものですが、常に環境改善についての意識を忘れることなく取り組んでまいります。

今後も、エコアクション21の活動を通して、社員と共に地球環境にやさしい事業活動を継続いたします。